

原子力規制庁 東京電力 新潟県 に対する質問と意見

1. 高経年化した原子炉の安全規制制度について（原子力規制庁への質問と要望）

- ① 今のところ稼働する見込みのない原子炉に対しては「長期保全計画」で安全性を見ていくとのことでした。「長期保全計画」の概要と、動いていないとはいえ、多量の使用済み核燃料がプールで保管されている建屋の安全性を確保するためにどんな検査が行われているのかについて教えてください。（質問）
- ② 山中委員長「大きな地震に合った原発などは、検査を厳しくすることになる」という発言の対象には、中越沖地震で被災している柏崎刈羽原発が含まれると受けとめました。稼働したことがある原発は、管理区域の重要な箇所であるほど、直接確認できなかつたり、手を加えることができなかつたりするのではないかと考えます。  
可能な範囲の復旧工事や補強工事を行うことで何とか再稼働させようとしている柏崎刈羽原発では、新たに杭の損傷なども明らかになっています。被災した原発の安全規制をどんな方法で詳細に行うのかを明確に示したうえで、適合審査や運転前検査に加えて、運転開始30年、40年の被災原発に対する厳しい検査を重ねて行っていただきたいです。（意見）
- ③ 特に1～4号機のある荒浜側は、地震の際の液状化のリスクが解消していません。動かす予定のない1～5号機の原子炉や使用済み核燃料プールの安全規制についても、被災原発であることを考慮して評価していただきたいと思います。（意見）

2. 東京電力への質問

(1) 原子炉の利用期間延長について

建設当初、原子炉の耐用年数はどのくらいを想定していたのかを教えてください。（質問）

(2) 使用済み核燃料の保管について

東京電力は昨年秋に、2023年の再稼働を前提とした電力料金を発表しました。しかし、再稼働に向けて動いている6・7号機では使用済み核燃料プールの貯蔵可能量の9割以上、今のところ稼働する予定のない1～5号機でも、7～9割がすでに埋まっている状況です。再稼働した場合、次の定期検査で7号機の使用済み核燃料プールは満杯になってしまいます。

1～5号機の再稼働する見込みが立っていない使用済み核燃料プールに、使用済み核燃料が大量にあることにも不安を感じます。

- ① 7号機を再稼働したとして、定期点検までに何らかの理由でむつ市のリサイクルセンターに運び出せなくなった場合には、定期点検後稼働できないので電気料金も上がるのでしょうか。
- ② 今後、1～5号機の使用済み核燃料も、むつ市のリサイクルセンターに動かす予定でしょうか。それとも、再稼働の見込みが立つまで、このまま保管するのでしょうか（質問）
- ② 柏崎刈羽原発敷地内で、使用済み核燃料を乾式で保管する予定があれば教えてください。（質問）

## 地域の会 質問・意見書

日付: 2023 年 1 月 16 日

氏名: 竹内 英子

### 3. 3つの検証について（新潟県への質問）

安全な避難方法の検証の中でも触れられていた「県の避難経路の阻害要因」では、大雪との複合災害で PAZ が除雪完了後 35 時間 10 分で避難完了としていました。2022.12 月の大雪では、国道 8 号の通行止めが 38 時間で解消されましたので、約 3 日で避難完了するということになります。さらに今回、実際に住民が車で避難できるほどまでに県道・市道が除雪できたのは数日後だったと体感しており、避難には 1 週間近くかかることになってしまいます。このような状況での大雪との複合災害では、PAZ も放射性物質が放出された中での避難になってしまいます。

また、情報共有会議で原子力規制庁に確認した、「躊躇なく格納容器ベント」を選択した場合にも、PAZ も放射性物質放出後の避難となる危険性は高いです。

- ① 今後、県として PAZ と UPZ が同時に避難をせざるを得ない場合の避難計画について検討する予定はあるのでしょうか。
- ② 県から国に対して、PAZ と UPZ が同時避難になった場合も想定した原子力災害対策指針を求めている考えはありますか。（質問）

### 4. 3つの検証について（原子力規制庁と東京電力への質問）

可能であれば、新潟県の 3 つの検証で明らかになった課題、主に技術委員会が出された 22 の確認事項について、どのように受け止めていて、どれを既に対応したのか、また、今後、対応していく予定があるのかどうか、原子力規制庁・東京電力にお伺いしたいです。（横版資料 p.28）

提出先：【地域の会事務局】（公財）柏崎原子力広報センター

〒945-0017 柏崎市荒浜一丁目 3 番 32 号 TEL 0257-22-1896 FAX 0257-32-3228